

平成28年度第1回産業振興計画フォローアップ委員会農業部会（議事概要）

平成28年9月2日（金） 13：30～16：00
高知会館3階「飛鳥」

1 開会

2 農業振興部長挨拶

3 部会員紹介

部会員10人中8人出席。2名は所用により欠席。

4 議事

（1）部会長選任

部会員の互選により久岡部会員が部会長に選任された。

（2）第2期産業振興計画における産業成長戦略（農業分野）の総括について

【事務局説明】

資料2により事務局が説明。

（3）第3期産業振興計画における産業成長戦略（農業分野）の進捗状況等について

ア 産業成長戦略の上半期の進捗状況等

【事務局説明】

資料4-①～④等により事務局が説明。

【質疑応答・意見交換】

（吉澤部会員）

中山間複合経営拠点について、今現在、どのくらいまで進んでいて、これからどうなっていくか、もう少し詳しく教えていただきたい。

（地域農業推進課長）

よろしければ、こちらのPRパンフレットの7ページ、8ページを開きいただきたい。

昨年度から取り組みを始めているところだが、左上が、土佐町のJA出資型法人れいほく未来。左下が三原村の農業公社。右上が、大豊町の第3セクター大豊ゆとりファーム。そして右下は本山町の農業公社。それぞれ、今後の構想も含めた稼ぐ取り組みと支える取り組みの状況を取りまとめている。それから本年度、新たに4地区が拠点に取り組むが、日高村では、JA出資型法人が立ち上がる。また、奈半利町と四万十町では、集活センターが立ち上がり、その中に農業部門を設置して、農業での稼ぐ取り組み、支える取り組みをやっていく。それから四万十市では、西土佐の農業公社が同じく取り組みを進めていく。

それから、拠点の県内拡大に向けて、先ほど説明した構想づくりのセミナーに、市町村の職員の方やJAの方にも参加していただき、それぞれの地域での拠点構想づくりを進めている。

その中で、11市町村が拠点整備に意欲を示していただいているので、今後は、もう少し具体的な拠点構想となるようブラッシュアップし、市町村やJA内での合意形成を図りな

がら次の拠点候補として進めていきたいと考えている。

(弘田部会員)

四万十町の次世代施設では、もうすでに生産が始まっているとのことだが、1事業者は系統での販売をすると、そういった話になっていたと思うが、その後どうなっているのかということと、3事業者とも生産から販売まで完結するような状態になっているのかをお聞きしたい。当初は色々な資料で、1事業者については園芸連を通じて販売をしていく、そういったような資料もあったので、そのあたりの経過をご報告いただきたい。

(産地・流通支援課企画監)

事業者は全量、直接、実需者を通じての販売ということになっている。地元の農業法人として立ち上がった四万十とまとさんでは、四万十農協を通じて販売をしたいということで、園芸連の方にもご挨拶をさせていただいていたところだったが、地元の農協のほうもなかなかトマトの取り扱いがない、また、トマトの団地で作った集出荷施設を四万十農協のトマトの集出荷施設という看板を掲げて、というご提案もしたが、なかなか農協側と事業者側との調整がつかず、今の段階では、事業者の方が直接、実需者に売り込みをして、契約販売に近い状態で販売をするというように決まっている。

今の段階では、当初はそれでスタートしようと思っていたが、なかなか全量契約して販売するというものは難しいかもしれない。また、今後、出荷量も伸びてくることが予想され、業者のほうのニーズだけでは対応できない場合もあるので、状況を見て、また、相談に乗っていただけることがありましたらお願いをしたい。

(弘田部会員)

余ったときには是非お願いしたいということだが、販売するには計画があるので、具体的なお話をいただきたいと思う。

(農業振興部副部長)

産地・流通支援課から話があったが、基本的には、県としては、企業参入であるとか、クラスターを形成していくときには、系統を基本と考えている。またご相談をさせていただきながらということになるが、地元、経営体としては安定的な取引が実現できるということが何より大事になってくると思う。そういった観点で、また話し合いをさせていただきながら、こういった取り組みを、皆さんとしっかりとコミュニケーションをしながら進めていきたいと考えている。

(吉澤部会員)

あかうしの増頭対策のところ、資料4の③の2ページ、E Tの話、酪農家牛舎での移植を強化のところだが、『年間80頭(22頭)』という記載がある。これは80頭の予算を立てて、22頭が実績という意味か？

(畜産振興課長)

予算がと言ったのは、導入助成のほうであって、受精卵移植のほうはそれ以上に予算を確保している。

80頭の意味だが、年間240頭を受精卵移植することによって、1年間で150頭ぐらい子牛を生産するわけだが、受胎するそのタイミングによっては、生まれる子牛が次の年度になることもある。その年度に受精卵移植した牛から生まれる子牛を150頭としたときに、240頭ぐらい受精卵移植すれば得られるのではないかと考えており、それを土佐町やその他の農家に振り分けた数字だ。

(吉澤部会員)

こうした取り組みは、子牛のブランド化として、やっていかないのといけないのと思うが、実は乳牛が非常に厳しい状況になっており、両方のバランスが非常に難しいのではと思っている。特に、最近、乳牛が非常に減ってきていける状況には危機感を持っており、こうした事業と乳牛の数をしっかり確保していく事業を、上手くバランスを取ってやっていっていただけると非常にありがたい。

(畜産振興課長)

留意をして進めていきたい。

(農業振興部長)

まさに吉澤委員が言われたところだが、やはり酪農家の方は、当然、乳牛を維持していかなければならないという事情もあるので、県が独自に乳牛を買ったうえで、受精卵を移植し、その牛を農家の方に貸し出して、頭数を増やす。結果として県内のお乳、牛乳の生産量が当然増える。私どもは、あかうしが欲しいわけですので、子牛を出産した後の乳牛は、最終的には酪農家の方がお受けいただいて結構ですと、そういう仕組みになっている。

酪農振興、いわゆる乳牛の増産といったところにも貢献できるし、あかうしの頭数も増える。一番のネックは受精卵自体がなかなか難しい、思ったようにはなかなか伸びないというところだが、そういった仕組みだということを理解いただければと思う。

(弘田部会員)

ご指導いただきたい部分だが、流通・販売の強化の中で、県も生産振興に力を入れていただいているが、26年と比べると、終了した28園芸年度は、9,400トンぐらい出荷量が減る。毎年毎年減ってきているところ。私どもとしても、今まで系統に入っておられなかった、小規模な農家の方々についても取り扱わせていただきたいと考えているが、なかなかこの方達はここに書いてあるようにこだわりを持って生産、販売されている。ですから、なかなか系統からお話しても、なかなか難しい面もあり、大変苦労している。何か県の方で、事務局の方で、こうやったらいいよという案がありましたら、ここでお話しいただきたい。何かいい知恵があったら、お願いをしたい。

(参事(兼)産地・流通支援課長)

実は、後ほどご説明させていただきたいと考えていた部分であるが、今、取り組んでいるこだわりニッチの部分においては、委員からお話があったとおり、園芸連を通じていない、こだわりを持っておられる生産者の荷物を、商談会を通じて、直接実需に持っていきという取り組みを県として支援している。こういう小規模な流通に対する支援も、園芸連の中で一緒にやっていくというのが難しい、あるいは一緒にやっていただけないという方もいらっしゃるのでは、必要だと思う。ただ、委員からお話があったように、全体では、生産量が減ってきている、また、出荷量が減ってきているというのは、園芸連のデータを見ても、県のデータを見ても、そういった数値が出てきているので、こだわりを持っておられる農家の流通も、是非、基幹流通の中で、あるいは中規模流通の中で取り組んでいけないうまいかと、以前から、お話をさせていただいているところ。ただ、こうやったらというものは検討中ですので、また園芸連と一緒に考えていきたいと思う。また一緒に協議をお願いしたい。

(土居部会員)

あかうしの話になったので、思い出したので発言させていただく。

あかうしの受精卵を昨年移植して、今年、事故が一件あった。残念ながら育てなくて、潰さざるを得なかったという事故があった。導入についてお願いをして農家の方に取組

んでいただいたこともあり、それまでの飼養に関する餌代や治療にかかった費用、それから潰したその費用。そういう負担を農家にかけるわけにはいかないだろうと、経費については全農が見た経過があった。今年から県の方にその貸し付けをやっていただくわけだが、こんな事故が起こってはいけませんが、絶対ないというわけではないので、そのあたりのご配慮を是非お願いしたい。やはり農家に負担をかけるわけにはいかないのでは、と思っ

ているのでよろしくお願ひしたい。
それともう一つまた別の話だが、資料4-①の環境制御技術の普及、普及面積等々の資料というものはあるが、まだ1園芸年度たったばかりで出てないのかもしれないが、この導入に対して収量はどのぐらい上がったのか聞きたい。

(畜産振興課長)

県が行っている貸付事業では、家畜共済事業に加入していただくことにしているので、そういったことに対しても対応できるようになっている。また、こういった制度でも、十分に救い切れない場合には、その都度対応していきたい。

(参事(兼)産地・流通支援課長)

環境制御技術の普及の効果というところだが、生産量を昨年と比べると、園芸連のデータでは、若干上のほうにきている。資料にもあったとおり、まだ普及率が2割程度ということで、大きな生産量の増というところでは見えてきてはいない。ただ、各地区の具体的実績数字は上がってきているので、入れたハウスと入れてないハウスの差、そういうものも各地区においてはきちんと農家に出させて報告させていただいている。

今年、事業を行っていただいている農家の方に対するアンケートを実施し、その中でどうしてこの事業を進めたかということをお問ひした。大きな要因としては、自分が炭酸ガスの施用を入れたことによってすごく収量が大きく上がったと、そういった実感を持って取り組んでいるという意見や、隣の農家が非常にいい成績が見える、そういった意見をお持ちの方が6割から8割、というアンケート結果をいただいている。そういったことから、環境制御技術による収量の伸びというものは農家の皆さん、実感されているのではと考えている。

(環境制御技術推進監)

農業技術センターにおいて収量向上のための研究を行っており、現場では1割2割の向上が、全体として出てきているが、試験場のレベルでいうと、例えばナスでは、今まで収量が10aあたり20トンといえばすごいと言われてきたところだが、昨年のデータで言えば30トン以上取れている。また、農業担い手育成センターでは、キュウリで50トン、というような実績が上がってきている。試験場データということを見ても、八掛けで考えても、今までの現場レベルの技術をはるかに超えている、というような収量レベルになっている。

ただ、炭酸ガスだけの施用では無理なので、例えば施肥、灌水技術、それから湿度の制御、光の制御そういったものを統合することによって収量が上がってくる。そのあたりの技術が徐々に解明しつつあるので、それを現場に定着させることによって収量倍増を狙っていきたい。

(川井部会員)

高知といえばナスというイメージが非常に強いが、ナスの炭酸ガス発生機の導入の数値が低いというのは何か理由があるのか？また、これまで園芸品でいうと、天敵というものをよく聞いていたが、天敵とこれとの関係性について、例えば一緒に使うのか、まったく別物として進めているのかということをお聞ひしたい。天敵というものの説明が今回はなかったので、どうなっているのかということをお聞ひしたい。

(参事(兼)産地・流通支援課長)

ナスでの普及については、現在では2割程度というところだが、今、実数でいうとJ A 土佐あき管内では、非常に多くの生産者の方が取り組んでいる。もともと生産者が多く、率にすると少なくなっているが、実数としては安芸地区でのこの炭酸ガス発生機の施用の取り組みが、県下でも一番進んでいるのではないかと、私どもは捉えている。

天敵との関係のお尋ねがあったが、天敵は病害虫防除の基本となっている。これがベースになって、ないと生産が出来ないという状況になってきているので、この天敵などを利用した技術の上に加えて、環境制御技術などの取り組みを進めさせていただいている。

(環境制御技術推進監)

先ほど担当課長から説明があったように、天敵の利用が基本ベース。環境制御で、虫だけじゃなくて、病気のほうも湿度管理によって防ぐことができるので、今後、環境制御技術の普及によって農薬の利用というものをさらに減らしていくことができいくと思う。環境制御、環境保全型農業ともに、ますます進んでいくと、そのように考えて頂いたら良いと思う。

それからナスの炭酸ガス施用は、非常にナスの栽培面積が多いので率にすると少ないように見える。また、もう1点は、無加温栽培が多いということもあって、現状は、炭酸ガス施用というものが入っていない。ただ、無加温栽培での炭酸ガス施用の効果を現時点で検討しているので、そこでしっかり実績が出ると、さらに伸びていくのではないかと考えている。

(吉澤部会員)

以前、天敵の利用というものが、全国的に高知県ではかなり進んでいると、他の県はなかなか追いついて来られない、と聞いた。これを攻めの農業として考えたときには、天敵をこれだけやっているということはブランド価値があるのだろうな、と思う。環境保全型農業というのがあって、高知の野菜もそうなんだと。そういったブランド化を進めていく中でも、天敵というものは非常に重要だと思う。

天敵は基本と言われているが、その普及状況や全国的に高知県は他県に比べてこうなんだというのを教えていただきたい。

(産地・流通支援課企画監)

天敵の利用は、ナス・ピーマン・ししとうではほぼ100%。本当に安定した技術となっている。全国的にもダントツトップで他の県ではなかなか追いつけていけない。ピーマンは、宮崎県でまとまってやっているが、まだまだ高知県のような100という数字にはなっていない。本当に高知の農家たちの技術というものはすごかった。

先ほどの川井さんの質問とも重複するが、まさに今、環境制御技術の確立に向けて頑張っている農家の方たちは、天敵技術を完成させた方たち、成功体験を持っている生産者や関係者の方たちが、次のステップだ、ということでこの環境制御技術に本気になっている。先ほど環境制御技術推進監が言ったとおり、天敵は、殺虫剤は減らせても殺菌剤はなかなか減らすことができななかったが、逆に病気の出ない環境をハウス内で作る、それが作物の生育収量にもよくなるという技術。今取り組んでいる中では、収量増、収量増と言っているが、裏には、病気のほうの対策も合わせて一緒にやろうよという哲学がきちっと組み込まれている。また高知から、そういう情報発信ができる、そういったレベルまで到達できるのではないかと、頑張っている。またそのような紹介もさせていただきたい。

(途中休憩)

【事務局説明】

資料4-⑤～⑦、資料5-①、②により事務局が説明。

【質疑応答・意見交換】

(市川部会員)

産地提案型担い手確保対策について、いつから始まったかということと、どんな方が対象となっているのか、教えて欲しい。

(農地・担い手対策課長)

いつから開始したということだが、平成27年2月から開始した。また、どんな方が対象になっているかということだが、まったく農業やったことがないと言った方も対象としていて、例えば、首都圏などで、高知で農業やってみたいといった方においても、提案書をお示しさせていただき、受け入れる側とのマッチングが上手くいきさえすれば、受け入れさせていただく。

まったく農業やったことがない方に対しては、研修機関などを通じて、そこで一定期間研修を行った上で、産地に入らせていただくという流れを作っているのでも入らせていただける。

(市川部会員)

ありがとうございます。今年できた提案書、どんな内容か見てみたいので、また後でいいので見せていただきたい。

(農地・担い手対策課長)

ネット等にも出ているので、ホームページをご紹介させていただきたい。

(市川部会員)

もう1つ、二点目は前半部分からずっと気にかかっていたところで、労働力不足対策のところだが、資料5-①の2ページ目の下の、外国人技能実習生の受け入れというところ。外国人の労働力というのが、今後どうなっていくのかというのは、すごく大切なところだが、あまり話題にはなっていない。これだけどんどん生産部分のところを充実させていって、やはり担い手のところが不確定なところがあって、特に中山間ではもうすでに人がいなくなっているのが現実なので、これから外国人が入って来る可能性は大きいのではと思っています。そうすると、先ほどの、日本人の新規就農者の方で、例えば、Iターンでやっていきたいという人との、バッティングが出てくるような気がしている。外国人技能実習生について、その位置づけとこれからどのように考えられるのかということをお教えいただきたい。

(農地・担い手対策課長)

外国人技能実習先はその名の通り、あくまで技能実習、研修のために産地にいらっしゃっていただいているということで、そこを労働力という形では見られない。あくまでも研修生という形なので、労働力を確保するという目的のためにこの技能実習生をその中にかませると言う事は、基本的には考えを別にしていかなければならない。労働力確保の中で外国人研修生の方々を、研修というかたちで受け入れられている農家の方々も多くいらっしゃるが、ここで申しあげた対策については、あくまでもそこは別の形で考えていきたい。

(市川部会員)

おそらくこれから研修期間がどんどん長くなっていくという制度の政策的な方向になっていくでしょうし、実質、やはり労働力として、Iターンの方とのバッティングをどうしていくかという事は考えていかないといけない。もちろん考えられていると思うが…。コメントとして受け取っていただいても構わないし、何かあれば教えていただきたい。

(農業振興部長)

先ほど担当課長からお伝えをしたとおりだが、国の方でも研修期間を延長するという議論や、一定期間、外国人労働者を労働力としての受け入れるという検討、そういったものがなされておるといことは承知しているところ。農業の根幹に関わる部分なので、我々としても国の動きを注視していく、これが基本的な考え方。ただ、実態として農業を支えているという部分もあるので、これをないがしろにするということも当然考えていない。ですから、目的はあくまでも外国人研修生の受け入れであるということ、その基本はしっかりと確認しつつ、ただ、現在の仕組みの中で、そういった取り組みをしたいといった方に対しては、県としても応援をしていく。ただ、せっかく色々な場を作って、雇用の場を設けて、高知県に来ていただいて仕事をしていただきたいという考えで取り組みを進めているところなので、まずは労働力不足対策、そのための仕組みづくりとして先ほどの労働力確保や省力化の推進に取り組んでいきたいと考えている。

(遠藤部会員)

わたくしの方からお願いをしたいが、今はいわゆる量販店を中心として、販促活動してきているところだが、今後、我々もそうだが、新しい販売促進活動というものを考えていかなければならないと思う。量販店中心だった販売促進活動も、弊社のほうも色々と考えて、千葉県でJ Aが直営している農産物直売所があり、千葉県ではナンバーワンの直売所で、2店舗で約年間20億ぐらい売り上げる直売所だが、そこに高知県の売り場を作ってくれないかと交渉し、先月J A春野の方々にもお手伝いいただき、新生姜の販売促進活動を行った。高知県園芸連の東京事務所の方々にも応援をしていただき、1日で約60ケース、販売をした。5ケース、4ケース売れば上出来の販売促進活動だったが、非常にたくさんの方があつという間に売れたので、生産者組織の方々にも大変喜んでいただいて、来年も来たいということをお話していただいたところ。

やはり生産組織の方々にもこうやって来ていただくというのも、大変有効で、産地も大変厳しい状況にあり、なかなかその経費というものも捻出づらいうところもあると思うが、そういったところで県ももう少しご支援をいただいて、そうした販促活動が、特に産地の方々手作りの販促活動ができるような支援をいただけたらいいのではと思う。

もちろん市場としても、私どもも、社員を派遣するなどのお手伝いをさせていただいているが、やはり産地を作っている方々が、しかも手作りの料理を試食させていただくというのは大変効果がある。一般の量販店ではなかなか火などを使うことができないが、直販所ではそういった制限もないので。

部分的にはニッチな部分にはなるが、高知県の農産物の良さというものをもっと発信していただくためには、そういったところも必要なのではと考えているところ。

その他にも、例えば農家のお子さん達、お父さんお母さんが作ったものがどういったところで販売されているのかということ、そしてそれがとても評価されているということが分かれば、時間と労力がかかるかもしれないが、将来にもつながってくるのでは思った次第。是非、高知県の皆さんにもそういったご支援いただければなと思っている。

(農業振興部長)

まさに多様ないろいろな売り方、多様なニーズに答えていく体制というものは最もこれ

から求められていくものだと思う。我々としても、先ほど弘田会長からご質問あったことに答えていない部分にはなるが、そのあたりを、まさに次の強化のポイントとして、検討しているところ。またアドバイスをいただければと思う。また一度お話を聞かせていただければと思う。

(吉澤部会員)

毎度毎度で申し訳ない。毎度毎度申し上げているところだが、担い手のところでの教育の部分。子どもたちの教育の中で、農業がとても大切だということ感じてもらえるよう、例えば普通科の高校でそういった農業のインターンシップなどができないか？これから将来を考えた時に、そういった子たちが1回就職して、大学で県外に出た後も、あの時農業でこういった体験をしたな、じゃあ帰ってまた農業にチャレンジしてみようかと思えるような、そんな教育みたいなものを、是非、高知の子供たちに取り入れてもらいたいなど、考えている。

(環境農業推進課長)

教育の中での農業、そういった活動が将来の職業選択という意味で重要。中学生のインターンシップでも商店での職業体験などが中心で、農業の体験は少なかった。ただ、現在、四万十町の農業担い手育成センターで、高校生あるいは大学への方々を受け入れる体制ができてきている。また、農業大学校でも、実際の授業体験、宿泊体験等、普通科出身の高校生が体験して、入って来ていただけるようになってきたという新しい動きもある。

J Aグループのほうも「ちゃぐりん」という取り組みをしているところなので、連携をしたかたち、内部でも検討をさせていただければと思っている。

【フォローアップ委員会への部会報告について】

(久岡部会長)

9月12日のフォローアップ委員会で、農業部会の取りまとめを事務局のほうから報告していただくことになっている。内容については、私が責任を持って確認したうえで、本日の議論の趣旨にあった内容で事務局からご報告いただくということでよろしいか。
→ 異議なし

(閉会)